

高等専門学校機関別認証評価委員会（第3回）議事録

- 1 日 時 平成16年7月22日(木) 13:00~14:15
- 2 場 所 学術総合センター11階 1113・1114会議室
- 3 出席者
(委員) 青木, 東, 神野, 佐藤(修), 徳田, 中島, 長島, 松為, 室津,
安田, 柳, 四ツ柳, 米山, 渡辺の各委員
(専門委員) 阿蘇, 市村, 大林, 柿本, 蕪木, 鎌田, 佐藤(和), 下村, 庄司,
築谷, 野澤, 広山, 松田, 和田の各専門委員
(事務局) 荒船理事, 長谷川理事, 川口評価研究部長, 馬場評価事業部長,
下大田評価第2課長

4 議 事

(:委員, :事務局)

委員長 本日の議事は, (1) 評価部会の編成(案)について, (2) 評価部会長及び副部会長の選出について, (3) 評価実施手引書(案)について, (4) 訪問調査実施要項(案)について, (5) その他の5つの議題としております。

まず初めに, 議題の(1) 評価部会の編成(案)についてご審議いただきたいと思えますけれども, 資料3にこの案をお示ししております。第1回評価委員会でこの4つの評価部会のそれぞれに評価委員会委員の先生方を配置させていただいたわけですが, この資料では新たに専門委員の先生方を各部会に割り振らせていただきたいということで, もう既にお名前も入れてございますが, このような資料を用意させていただいたわけでございます。この後, この編成を御承認いただいた上で, さらにそれぞれの4つの評価部会の評価部会長及び副部会長を選出させていただきたいと思っております。では, まずこの資料3につきまして, 事務局からご説明ください。

それでは, 資料3の説明をさせていただきます。まず, 評価部会の設置につきましては, 「委員会は評価の対象となる高等専門学校の状況を調査するため, 評価部会を置く」ということを委員会細則の第2条で決めておりますので, 本日, 評価部会を置くことについてもあわせて御了承いただきたいと思えます。また, この評価部会の編成(案)でございますけれども, 専攻科の有無, 先生方個々に関係する高専, 先生方個々の専門分野を勘案して編成させていただいたところでございます。あと, 財務の関係の専門委員につきましては, できましたら, 第3評価部会と第4評価部会の担当の2校については, それぞれ基準1から11, さらにには選択的評価事項までを評価していただきます。また, 第1評価部会, 第2評価部会には, 財務の関係の委員が配置されておりませんので, 第1評価部会, 第2評価部会の対象校についても, 財務の基準について評価していただき, 部会横断的に見ていただきたいと考えておりますので, よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。今, ご説明いただいたような経緯で, ご覧のような資料3の案を作らせていただいているわけでございますけれども, いかがでしょうか。御意見, 御質問のほうよろしく願います。これは事務局のほうで, 事前に先生方にご内諾を得ているということですか。

評価委員会の先生方には、第1回評価委員会で既にこの案をお示ししておりますけれども、専門委員の先生方には本日が初めてです。

委員長 本日が初めてですか。それでは、何かございましたら御遠慮なくおっしゃってください。いかがでしょうか。専門の分野や、それから今所属されている学校との関係とか、相手校との関係とか、様々なことを勘案してこのような案をつくらせていただいたと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは編成に関しましては、先生方をこのような配置にさせていただくということを御承認いただきたいと思います。

次の議題になりますが、それぞれの評価部会につきまして、評価部会長及び副部会長を選出していただくことでございます。独立行政法人大学評価・学位授与機構高等専門学校機関別認証評価委員会細則第2条第3項、第5項の規定に基づいて扱うこととなりますが、部会長は評価部会に属する委員及び専門委員の互選により決めることになっております。各評価部会に所属する先生方どうぞ。

(各評価部会における互選により、各評価部会長が決定された。)

少しよろしいでしょうか。資料6の富山商船高専の訪問調査の日程について、11月の日程で希望されておりますが、予定する調査日は都合が悪く、部会長が担当する学校の訪問調査に行くことができないこととなります。

委員長 日程に関しまして、それぞれの評価部会で対象校の訪問調査日程につきまして、他にも合わないというケースがあるかどうか少し心配です。また、今のケースも、対象校の日程が変更できないものでしょうか。

副委員長 資料6のところに日程が出ておりますので、日程予定表を見てお願いしようかと思っていたのですが、実は自分の学校が訪問調査を受ける日程と担当する対象校の日程とが重なっておりますので、このことについても日程調整をお願いします。

一番最後の議題においてこの件についてお話をしようと考えておりましたが、現時点では各対象校の日程は、例えば学科長会議とか、ロボコンとか、学生がインターンシップに行っているといった状況を考慮して、また、委員の先生方が一番多く参加できる日程を勘案してこのようになっております。ただし、この案で、日程の都合が悪い場合には、事務局と調整させていただきたいと思っております。今、私どもが考えている日程では、先生方の事前の日程調整と対象校の日程調整を踏まえて、ベストな案を考えさせていただいたのがこれでありまして、部会長の訪問調査への参加についてはできるだけ参加いただければと思っておりますが、部会長の都合がつく日の範囲で、途中でも来ていただくという方法、または、副部会長には必ず参加していただくという方法もあり得ますので、これらを考慮して、御意見をいただければありがたいと思っております。

委員長 まず確認しておきたいのは、この資料6の日程というものはもう決定されたものなんですか。それともまだ調整が可能でしょうか。

まだ決定はしておりませんので、調整は可能です。

委員長 それでは、その条件の下で日程調整をしていただくということでよろしいですね。どうしても部会長の調整がつかない場合には、副部会長を中心に訪問調査を行うケースもあり得るということですね。

そうです。部会長お一人で2校の評価報告書をまとめるのはかなりの御負担ですので、例えば、まとめ方として、部会長に1対象校をメインでまとめていただき、副部会長と調整を行う。逆に、もう一校の対象校については副部会長がメインでまとめていただき、部会長と調整を行い、その評価部会としての意見をまとめていく方法のほうがスムーズにいくのではないかとこの考えにより、調整をしたところでございます。

おっしゃることは分かりますが、対象校の立場にしますと、部会長が訪問調査に出来ないというのは問題があるのではないかとということになりますので、その際は第1部会

の部会長として、例えば、富山商船は副部会長を部会長にした名簿を2通り作っておいたほうがすっきりすると思うんですけども。

委員長 ユニークな御提案ですが、いかがですか。

あえて部会長が誰であるかということは公表はしておりません。

そんなことないでしょう。部会長が誰かというのは必ず言いますよ。

訪問調査の取りまとめ役が誰かということは必ずおっしゃると思うんです。そのときは訪問調査の取りまとめ役は副部会長が務めるということをおっしゃられると思います。

副委員長 以前、私が本機構の工学系教育評価に参加したときには、全体のチームの主査をやりながら、もう一方の対象大学の場合には、副主査を訪問調査の際は取りまとめ役とするやり方をしました。特段の不都合は起きなかったですね。

委員長 私も全く同じような立場で、2校のうちの1校を扱いました。それでは、今、私が申しあげました御提案を受けていただけますでしょうか。どうもありがとうございます。次に、先程のルールに従いまして、各部会長からそれぞれの副部会長をご指名いただきたいと思えます。

(各部会長の指名により、各副部会長が決定された。)

委員長 それでは、これで第1評価部会から第4評価部会までの部会長及び副部会長を全員決めることができました。部会長、副部会長の方はさらに御負担になる業務も加わるかと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。その1つとしまして、今決めていただきました8名の先生方と、それから私も委員長、副委員長とで運営小委員会を構成し、その会議で4つの評価部会間の調整を行うということでございます。まず、運営小委員会の設置を是非お認めいただき、併せて、運営小委員会の主査、副主査は評価委員会の委員長、副委員長がそれぞれ兼ねることにさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次は、評価実施手引書(案)、訪問調査実施要項(案)について御審議いただきたいと思えますけれども、評価実施手引書(案)は資料4としてお手元にお配りしてありますが、その後、判断を要するところが出たということで、再度御審議させていただくということでございます。

それから、同じく、資料5の訪問調査実施要項(案)につきましても、今の資料4の内容と重なるところがありますので、同時に審議いたしまして、今回の委員会で取りまとめおきたいと思えます。

では、まず事務局のほうから、資料4、それから関連する資料5のその後の修正点などのご提案についてご説明ください。

資料4でございますが、評価する先生方のためのマニュアルでございまして、この評価実施手引書に基づいて一連の作業を行っていくということになっております。これについては、3月からずっと議論しており、ほぼこの形で固まっておりますが、前回の委員会の議論等で御意見がありましたところと、あと、表現としてふさわしくないところが若干見受けられましたので、その部分についての修正箇所を示しておるところでございます。それでは、まず8ページを見ていただきたいと思えます。8ページの(2)の基準ごとの評価ののところでございます。こちらに「評価結果(認証判断)」の(認証判断)というところを削除しております。この二重線の部分が削除した箇所でございます。これについては、まだ機構が高専の認証評価機関ということではございませんので、誤解を生む可能性がありますので、(認証判断)という表記をとらせていただきたいということでございます。次に を見ていただきたいと思えます。こちらも同じような内容でございまして、2段目のところでございますが、波線で「基準 を満たしてい

る」もしくは「基準を満たしていない」ということを括弧書きで書いております。この波線の部分が新規で追加した箇所でございますが、これはの表現を踏まえまして、わかりやすく明記したところでございます。9ページの右上の(2)でございますが、こちらも同様の変更をしております。続いて11ページを見ていただきたいと思います。11ページの3の調査内容等の決定及び通知の(1)のところでございますが、前回「書面調査段階の評価案」ということについて先生方から御議論があったところでございますが、私どもとしては、「書面調査段階の評価案」という表現で、訪問調査前に対象校のほうに私どもがどのように考えているかということを示すという作業を行っているのですが、示すものについて、評価案との表現は不自然ではないかという御議論がありましたので、「書面調査段階の分析状況」と置きかえて相手校に通知したいと考えているところでございます。「書面調査段階の評価案」というものは、そもそも評価部会で作業していただくこととなりますが、それを「書面調査段階の分析状況」として何が違うのかということ、この波線のところに細かく書いております。それは先程の8ページのほうに戻ってほしいのですけれども、(2)のところ、基準ごとの評価のに評価結果がございます。「書面調査段階の評価案」のほうにはこの部分を書き込みますが、「書面調査段階の評価案」から、網かけの部分を除いたものを「書面調査段階の分析状況」として整理し、併せて、訪問調査時の確認事項についても、対象校に通知するという表現に修正させていただいているところでございます。続いては、12ページのの1の(3)のところ、2行目末尾から4行目まででございますが、この二重線の部分については削除し、(4)の4行目の「及び、上記(3)で提出された新たに根拠となるデータ等の分析を必要とする事項については、訪問調査結果の説明を控える」ということで、(3)と(4)をまとめた文章にさせていただいたところでございます。(3)と(4)で同じようなことでありながら、説明ぶりが違っておりましたので、まとめさせていただいたところでございます。(5)では、書面調査のところ、書面調査の過程で知り得た個人情報及び対象校の評価内容に係る情報については外部へ漏らしてはならないという留意事項を書いていたところでございますが、訪問調査の過程については、特段にこの表現がなかったものですので、あえてこちらのほうに書かせていただいたところでございます。13ページの修正部分については、上段でございますが、先程と同じように「書面調査段階の分析状況」として修正をしております。続いて15ページでございます。訪問調査のスケジュールでございますが、先般の会議等で、訪問調査については一般的に2泊3日とし、対象校の状況に応じて、日数を短縮できるという表現をしておいたところでございますけれども、対象校に対して1泊2日または2泊3日と差をつけるということは公平性に反すると考えられることから、原則として2泊3日を進めることとし、についてはスケジュール(例)として2泊3日のみを上げさせていただいたところでございます。続いて16ページです。16ページのの評価報告書原案の構成の(3)のところでございますが、各対象校から出てくる自己評価書の中に、「対象校の現況及び特徴」、さらに「目的」を書いていただくのですが、それを最終的に機構が公表する評価報告書という形の中に、そのまま転載するという表現をしておいたところでございます。評価基準1から11以外の選択的評価事項の基準についても目的を書くところがございますが、この目的については、特段この中で転載するという明記をしておりませんでしたので、明確に転載するということであえて盛り込ませていただいたところでございます。17ページの上段のほうも同じ表現で転載するというところで関連づけて修正をさせていただいております。以上がこの手引書の修正点でございます。

続いて、資料5の訪問調査実施要項(案)についても引き続き説明させていただきます

す。この訪問調査の実施要項というものですけれども、これについては、大体10月中旬から11月中旬までの間の書面調査を経た後に、機構として実際に対象校の確認を行う場として訪問調査を実施するのですが、その際に各対象校がこれを見て訪問調査の実施に対応していただくような、いわゆる説明書のようなものでございます。これについては、前回の委員会である程度御意見をいただきまして、その場でいただいたものと、先程の手引書と関連づけたものを併せて修正しているところでございます。まず、目次を見ていただきたいと思います。目次の3のところでございますが、先程の評価案とございましたところを、手引書と同様に分析状況として修正させていただいているところでございます。続いて、2ページを見ていただきたいと思います。2ページの2の訪問調査スケジュールの決定に伴う準備のところですが、3行目でございますが、「その際」云々ということで、訪問調査実施日を短縮する場合がありますという表現にさせていただいたところでございますが、先程も申し上げましたように、公平性を考えるとすれば、ある学校だけ1泊2日というのは考えにくいので、この文章は削除させていただいたところでございます。続いて3ページを見ていただきたいと思います。こちら先程の評価案と同じように、分析状況ということで修正させていただいたところでございます。文章の中身も同じでございます。続いて4ページを見ていただきたいと思います。4ページの1の3行目です。こちら分析状況と修正させていただいております。2番のところでございますが、これは前回の委員会で御意見があったところでございますけれども、1の学校関係者との面談を行うのですが、さらにその次の2として、学校の一般教員、支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフと面談すると記載してございますが、1と2で出席者が重複している場合はあまり意味がありませんので、1の面談の対象者が本面談に出席することは御遠慮くださいとあえて記載させていただいたところでございます。6ページを見ていただきたいと思います。6ページにも同じように訪問調査のスケジュール例が記載されておりますが、こちらについても、まず1行目でございますが、内容としましては、日数とか、あと3行目の、「なお」以下の記述については、先程の文章と整合性をとるために削除させていただいたところでございます。以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。まず、評価実施手引書に関しましては、わかりやすいように、明瞭になるようにということで、基本的には修正してあるわけですが、要点は「書面調査段階の評価案」という表現は誤解を招くおそれもあるということで「書面調査段階の分析状況」と改めたわけです。これに関連して幾つかの箇所でも連動して修正が必要になっております。それから、訪問調査は原則として2泊3日としたということです。それから、訪問調査の過程で知り得た個人情報及び対象校の評価内容にかかわる情報については外部に漏らしてはならない、これを追加させていただいたということ、要点としてはそういうところでしょうか。

訪問調査実施要項につきましては、今のことに関連したことを修正させていただくということと、それから4ページには責任者との面談の対象者が本面談に出席することは御遠慮くださいという文言を追加したということでございますが、いかがでございましょうか。御質問、御意見をいただきたいと思います。

今の御説明のあったところは結構かと思うのですが、前回、実は確認をし損ないまして、今回これで最終的に決定ということになる場合に、ちょっと問題が残るといけないと思ひまして、もう一度確認させていただきたいと思いますが、資料4の7ページから8ページにかけて書面調査票を記入するときの手順が書いてございますけれども、7ページの「観点にかかる状況の分析」が次のページに書いてあるような分析の際の判断方法を使って行うということになっております。ここには対象校の状況を4つの判断で

示すということになっておりますけれども、書面調査の段階で、データとかいろいろな記述の問題で、訪問調査でどうしても確認しないといけないということがあって、その判断ができないということがありはしないか。そのときにこの4つの中のどれかを判断するのか、それともその判断を保留するというを入れるのかということで、今の段階では判断を保留するというは書いていないわけですが、実際の作業の段階ではそういうことが起きるんじゃないかと思われませんが、それが起きてもとにかく何とかこの4つの判断のどれかに押し込めるのかどうか、そこを確認させていただきたいと思えます。

この御意見は前回もいただいたところでございますけれども、あえて書面調査段階の分析のときには、この4段階の判断でできる限り判断をしていただきたいと思っております。ただ、どうしても無理な場合には書面調査段階のところで、例えば先生方のほうで判断できないとか、保留ということに記載していただければよいかと思っております。やっぱりいずれにしてもこの評価書の中では判断ができない場合には、例えば今これでは「優れている」とか、「相応である」とか判断できないので、例えば、そこは「問題がある」ところにしておこう、しかしながらそれは訪問調査のときに確認をして、もしくは評価部会の中で統一した意見のあるときに改めてレベルを上げましょうという調整が出てくるものと思えますので、まず最初は判断できるぎりぎりのところで、この4段階の判断をしていただきたいと考えているところでございます。

とにかくどこかに押し込めるということで、確認がされるということであれば、そういうことで皆さんに御了解いただければと思えます。

今の件については、過去の試行の経験から申し上げますと、例えば資料がほとんどなくて判断のしようがないというものも出てまいりました。ですから、その場合にはもちろん保留で結構ですが、例えば訪問調査の2週間前までに対象校に対して分析状況を送るときに、この部分に関してはこういう資料が不足しているので、訪問調査までに用意していただきたいとか、あるいはどういう点でここは確認できないということが相手に伝わるような文章を示して送るようにしたいと思えますので、そういうことも含んだお答えとお考えいただいて結構でございます。

もう一回確認なんですけれども、改めてデータがないよ、こういうところを出してほしいということをお願いするのは訪問調査だけだということでもよろしいでしょうか。

訪問調査の2週間前までに相手方に通知することになります。

2週間前のさらに前に、例えば8月段階でやるわけですが、ある程度時間もあるとすれば、評価部会のほうでせめてこの辺のデータは出してもらったらどうかということも議論して、それを10日ぐらい後に受けて、もう一回評価部会をやるということはやらないのですね。とにかく訪問調査のときに確認するのが次のステップだということも確認していけばいいのですね。

おそらく、不足しているデータ等についても色々なレベルがあると思えます。明らかに、当初から不足しているということがわかれば、例えば部会長の判断でなるべく早く対象校に、お伝えしておくということは、対象校にとっては非常に良いと思えますが、一方でかなり微妙な部分もあり、やはり評価部会でかなり議論した上で依頼しなければならないものもあると思えます。例えば、自己評価書が出てきた段階で、かなり明確に資料等が不足している場合は、事務局を通してもっと早い段階で対象校にお伝えすることは可能ですし、なるべく対象校の負担も配慮しつつ、進めたいと思えます。

委員長 今、事務局から触れていただきましたけれども、評価実施手引書の中にあります自己評価書に関する事です。その様式や内容について本委員会において問題がないかを確認し、必要に応じて追加提出を求めることになっているわけです。これを実施

するに当たりましては、時間的な制約からこの委員会を開いて行うということは非常に難しいと思いますので、この辺は委員長と副委員長に判断させていただき、必要であればさらに情報の追加を依頼するということを行いたいと思っています。もちろん、その結果は皆さんにお伝えすることはもちろんでございますけれども、そういうことを経て自己評価書が先生方の評価部会に行くわけですね。それに基づいて書面調査を行い、書面段階での分析につきましては、できるだけ保留ということは避けていただいて、原則的には4つのどれかという判断をしていただき、例外的に保留ということも、そういう余地はあり得るということで、一応我々の合意だということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

副委員長 今回、高専の場合はそれほど顕著なことはないとは思いますが、これは試行ですから、本格実施に向けてこの試行の方法ではこういうところに現状とは合わないミスマッチがあるという対象校の意見を出すような項目をどこかに作っておいていただいたほうが良いのではと思います。それから細かいことですが、学校関係者（責任者）との面談という項の中に、校長、主事などと書いて、このなどの選定は学校側に任されるのだらうと思いますが、事務局側では何か原則的にはこう考えているという案があるのでしょうか。例えば、現在の高専では副校長制をとっているところがかかなりありまして、実際にいわゆる手当のついている主事のほかに実質的な責任を持って活動している先生方がいらっしゃるわけですから、その辺は学校側にお任せいただけるのか、それとも機構側に何か原案があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

手引書にも学校関係者の面談ということで、先程お話がありましたように、面談者は学校長、教務主事、学生主事、寮務主事などの立場にある者と書いてございますので、自己評価書をだれが作成するにも関係すると思いますが、例えば自己評価書の中で、やっぱり自分たちが分析したものに責任を持って答えられる方、あるいは管理職の方ということ想定していると思います。ただ、事務局としては、特定の役職を示したということではないのですけれども、必要であればその属性を評価部会の中で示すこともあり得ると思います。

副委員長 今おっしゃったような機能が果たされる人であれば含まれると理解してよろしいですか。

そうご理解いただいて結構でございます。

この2ページのところの図ですと、学校関係者の数が12人くらい書いてあるんですね。我々が面談をする責任者は12人くらいと考えてよろしいですか。

この図については、あくまでもイメージでございますので、そこは各対象校のほうで増やしていただいて構いませんし、減らしていただいて構いません。その辺りは御了承いただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。それからあともう一つ、訪問調査のときに、産学連携などを重要視しているところも少なくないかもしれません。その場合に面談を関係者に行ってはどうかという御意見が前回ございました。それを事務局と委員長・副委員長とで検討したのですけれども、訪問調査の日程がかかなり過密であるということと、それから関係者としてはどういう人を呼んだらいいのか、おそらく企業のトップの方だとなかなか日程を調整するのも難しいのではないだろうかとか、そもそもその産学連携の相手先の代表者、関係者が、この高専認証評価の仕組みというか、活動をどの程度事前に理解しているかという点で、まだ不明な点が残るということをお考えまして、今回は実施するのは困難ではないかと考えたのですけれども、いかがでしょうか。御意見がありましたら是非承りたいと思います。いずれにしても、この産学連携をどう扱うかということは大変重要なことですので、今後の本格実施に向けた取組みとしては、検討してい

きたいと思っていますけれども。どうぞ。

確かに実施しにくい項目だと思います。高専としては高専の特徴、私が前回申し上げたときには産学連携を目指す地域連携とか、わりに客観的に評価が出せる立場の人の意見もあったほうが、その評価としてはより判定しやすくなるということは事実だろうと思いますが、仕組みとして、やはり少々尚早であれば、それはそれで継続的に検討していくということで、お願いできればそれで結構かと思います。

委員長 ありがとうございます。継続審議が滞りなく行われるように、今後の取組みとか、そういうことはきちんと残しておくということで対処いたしたいと思います。ありがとうございます。

副委員長 言い忘れしました。スケジュールのことですが、資料5の最後のページにスケジュール(例)がありますね。この中で実際に評価の作業を行う先生方がこのスケジュールをごらんになって、書面調査段階の分析状況と訪問調査時の確認事項は訪問調査の2週間前までに伝え、確認事項に対する回答書類等は2日前までにという手続きを経て、なおかつ訪問調査中に、例えば、第1日目が終わった段階で、この点は学校のほうに調査依頼をして翌日その返事をいただいたほうが調査を進めるのに都合が良いということがあろうかかと思っています。そういう意味で、卒業生との面談と評価部会ミーティングの境目あたりに、小さな評価部会のミーティングを開いていただいて、学校側に今晚の宿題として御検討いただく事項を伝達するような運用を、これは細かく書き込むことではなくて、各評価部会の御判断でおやりになることではありますけれども、そういうことをお考えいただいたほうが、私どもの以前からの経験からするとうまく処理が進むかかと思っていますので、初日の最後と、それから2日目の最後のところで、学校側に評価部会の意見が伝わるような仕組みをとっておいていただければ効果的かなと思います。待機していただいてまとまった意見を学校側にお伝えする、学校側はそれを夜中じゅうかけてでも翌朝までに何かデータを整理するという作業をしたほうが多分効率がいいと思いますので、ちょっとそこだけ付け加えておきます。

委員長 この手引書の中にどのように盛り込んだら良いですか。先生の御提案は文言でどこかに触れたほうが良いのではないのでしょうか。

いずれにしても、このスケジュール(例)はあくまでも例ということですので、確かにそういう場というのは当然あり得ますし、実際行って来たと思いますけれども、統一的に行うのであれば、運営小委員会で御議論いただくこともありえますし、評価部会ごとに適宜対応するというのであれば、必ずしも文言として明記する必要もないのではないかと思います。

大枠としては、今、申し上げたとおりでございますが、この資料5の4ページ、5ページの中に、その他の留意事項という事項もございますので、その中で必要なことについては随時各学校に照会をして、それを翌日御返答いただくといった運用も各評価部会でももちろん具体的にはお決めいただくことではございますが、対象校の心の準備ということもあろうかかと思っていますので、各学校にわかるように工夫をしてみたいと思います。

委員長 そうですね。今、御提案をいただきましたが、スケジュールの表につきましては例であることと、それからそれぞれの評価部会でこれを少し変化させるような運用もあろうかかと思っていますので、あまり拘束するような印象は与えないような表にさせていただいて、しかし、いろいろと御注意いただいたことは、事務局から御説明がありましたような方法で、留意事項等の中に書き込むということできたいと思います。その文言につきましては、事務局と委員長のほうにお任せいただきたいと思います。そういたしますと、今までの原案についても、今のような追加もあるということでお認めいただければと思いますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

こちらの資料4と資料5ですけれども、確定した後は機構のホームページに載せたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、注意事項ですが、後ほどの研修の場でも、先生方に評価に当たって留意すべき事項ということでお願いをしたいと思っておりますが、この手引書に関係することです、2点ほど説明させていただきたいと思っております。この評価を今回先生方に行っていただくのですけれども、この評価に関する文書とか情報については、外部には絶対に漏らしていただかないということをお願いしたいと思っております、評価の目的以外には絶対に使用しないでいただきたい。また、特に個人に関する情報について知り得ることがたくさんございますので、その辺には十分御注意いただき、評価に使用した書類については各学校が公表されたものを除いては、評価作業終了後には必ず回収させていただきたいと考えているところでございます。また、先生方が実際の書面調査での疑問点とか、これはちょっとおかしいだろうなという点があるかと思いますが、もしこのようなデータが欲しいとか、些細なものであっても事務局のほうに連絡をいただきましたら、事務局から対象校のほうに連絡をさせていただきたいと思っておりますので、先生方で直接に各学校と協議とか交渉とかはしないでいただきたいというお願いをさせていただきます。

委員長 それでは、議題5のその他に移ってよろしいですか。今後の評価スケジュールに関係することですね。各評価部会で実施していただく、訪問調査の実施日について7月末までに対象校にお知らせするような手続きになっているんですね。そういうこともありますので、御検討いただきたいと思いますが、御説明ください。

それでは、先程も若干御議論があったところでございますが、資料6を見ていただきたいと思っております。第1評価部会から第4評価部会までの対象校は第1回認証評価委員会において決めていただいたところでございますが、今回は委員の先生方と対象校の都合の両方を調整させていただいたところでございます。基本的には、先程もお話をさせていただきましてとおり、例えば部会長及び副部会長がおられたときに、それぞれ1校ずつメインとしておまとめいただくほうが非常に効率よく、うまく分析のほうに力を入れることができるのかなと思うのですけれども、そういった面も含めながらこういう日程を作成しておりますので、もし御異論がなければこの案でお願いできればありがたいと思っております。

第4評価部会の2人が、対象校の教員でもあるがために、初めから参加できないという形のスケジュールというのは、問題があると思っております。試行ということで、できるだけ多くの委員が参加して、いいものをつくるというためのものであるということで考えますと、はっきり固定されたものであったらグループで都合の良い人が行ったらいいよという話でいいんでしょうけれども、これはやはり調整していただきたい。宮城高専か近大高専のどちらかの対象校の調査日を変えていただくということで、お願いしたいと思っております。

まず、各学校の日程から仮に事務局で整理させていただいたものをご提出しておりますので、今先生がおっしゃったような配慮に欠けていたということについては、大変申し訳なく思っておりますので、改めて日程のほうを調整させていただきたいと思っております。

委員長 調整していただいて、できるだけ全員が参加できるようなことでお願いしたいと思っております。

7月末には必ず相手方のほうに示したいと思っておりますので、こちらについては早急に調整して、委員長、副委員長、もしくは関係の先生方と相談させていただければありがたいと思っております。

委員長 その点でも是非御協力いただきたいと思いますが、日が迫っていますので何とぞよろしく申し上げます。それでは、時間が残り少なくなってしまったのですけれども、今後の評価作業を進めるときに、基準を満たしているかどうかの判断方法について必ずしもまだ十分なことが決まっていないう、議論もされていなかったかと思うのです。その判断方法については、積み上げかどうかということですが、これにつきまして、ちょっと御説明いただけますか。

これにつきましては、大学評価の試行の段階では積み上げ方式のようなことも試みてきたのですけれども、やはり基準ごとの判断をする際に、重要な部分がどうもあるのではないかということで、大学評価のときでも重点的な観点についてのチェックをしながら見てまいりました。内容的に見ますと、例えば基準1などでは、目的についてのチェックをするところがございますけれども、まずは目的が定められているかどうかという項目について、定められていなければ、これはもう基準そのものが「満たしていない」になるという、明らかに観点の中に基準全体をコントロールするというか、支配するような観点が含まれているのが見られます。例えば、基準4を見ますと、「学生の受入」のところでは、まず最初に教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーが定められているかどうかということとを第1番目の観点で問うているところです。次の観点のところでは、そのアドミッション・ポリシーどおりに実施しているかどうかという段階的な観点で見ております。そうなりますと、基準4につきましては最初の観点であるアドミッション・ポリシーが定められていないと、次の観点すら見られないような順序立てが内部に含まれております。ほかの観点につきましても、そういう点を少し検討しながら、基準ごとに観点を重みといたしまして、必須条件のようなものを探って整理していくことが必要ではないかなと考えているところがございます。その点につきまして、機構としまして、案を整理したり、検討を加えながら、運営小委員会の中で、基準の判断について御検討いただけないだろうかというところがございます。いかがでしょうか。

委員長 具体的にはいつ頃までに決定する必要があるのでしょうか。

9月の初旬から評価部会が実際に動き出しますので、その時点には必ず方針を示さないといけませんので、8月中には確定をしないといけないと思っております。

委員長 実際に、この委員会を8月にも開くということ、あるいは運営小委員会で扱うということですかね。運営小委員会で扱わせていただくということになりますかね。

前回の委員会の中でも、最後のところで運営小委員会のほうで御議論するというところで御了解をいただいておりますので、できましたら8月中に運営小委員会を2回ぐらい開催させていただき、そこで御議論をいただいで決定していただきたいと思っております。

委員長 先ほど事務局から御説明がありましたけれども、要するにこれは分析結果がC「一部問題がある」、あるいはD「問題がある」などがいろいろ出てきたときに、例えばその数でもってC、Dが2つ以上ある場合にはどうかとか、4つ以上のときはどうかとか、そのようにして決めるのが積み上げ方式ですよね。その場合もCは対象外にして、Dだけで判断するというバリエーションもあるかと思えます。それに対してポイント方式というものもあるわけです。Aの「優れている」を5点にするとか、Bの「相応である」を3点にするとか、そして総合的に見るような方法、J A B E Eの方法はこれに近いかもしれません。これにつきましては、運営小委員会のほうで議論させていただくということで、今もし何か御発言があればよろしいのですが、具体的な資料もまだ私どもで用意できていませんでしたので、運営小委員会で議論させていただきたいと思えます。

いずれにしても8月中には固めないといけませんので、先生方には申し訳ありませんが、御協力いただきたいと思います。開催場所については確保でき次第、先生方のほうに御連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 そうですね。それでは、運営小委員会の委員の方々には大変御苦勞でございますが、よろしくお願いいたします。

よろしければ、これをもちまして第3回高等専門学校機関別認証評価委員会を終了させていただきます。

了